

20 南海トラフ地震に備えるための海拔ゼロメートル地帯における防災・減災対策の強化・推進

(内閣府)

【提言・提案事項】 制度・予算

南海トラフ地震の強震動による液状化危険度が極めて高く、広範囲にわたる浸水や道路等避難施設の被害により、甚大な人的被害の発生が想定されている海拔ゼロメートル地帯について、これら地域の特殊事情をふまえた防災・減災対策を推進するための新たな制度を創設し、財政支援措置を講じること。

《現状》

- 南海トラフ地震防災対策推進基本計画において、対策の基本的施策として「ゼロメートル地帯の安全確保」が掲げられており、本県においては、県北部の相当深度の浸水被害が想定されているゼロメートル地帯の安全確保が喫緊の課題となっていますが、現在の南海トラフ地震対策特別措置法における津波避難対策特別強化地域の指定基準および支援措置の内容は、これら海拔ゼロメートル地帯の避難対策を想定したものとなっていません。
- 海拔ゼロメートル地帯は、強震動による液状化現象が起きやすく、堤防の沈降による浸水の発生や道路被害等によって地震発生後の避難行動が取りにくい上、長期間にわたり浸水が継続するという特殊事情を抱えており、三重県が国の震源モデルおよび基準を用いて調査した南海トラフ地震に係る被害想定調査結果では、県北部の桑名市と木曾岬町のゼロメートル地帯においては、地震直後から広範囲に及ぶ浸水が始まり、その後、到達する4mを超える津波により、両市町で最大1,700人が津波からの逃げ遅れで死亡するという想定結果となっています。

《課題》

- ① 「南海トラフ地震対策特措法」における津波避難対策特別強化地域が、津波到達時間の短い地域における避難対策を推進するという考えのもとに指定されており、海拔ゼロメートル地帯を想定した地域指定や支援内容となっていないことから、地震発生に伴う深刻な人的被害が想定されている海拔ゼロメートル地帯にかかる、新たな防災・減災施策を打ち出す必要があります。
- ② 広大な海拔ゼロメートル地帯を南海トラフ地震から守るためには、これら地帯の特殊事情をふまえた地震・津波対策を講じるために必要な、広域避難体制の構築、避難施設や避難場所、避難路等の整備及び耐震化や液状化対策など、これら地域ならではの防災・減災対策に資する、新たな財政支援措置の創設が必要です。

県担当課名 防災対策部 防災企画・地域支援課

関係法令等 南海トラフ地震対策特別措置法、大規模地震対策特別措置法

20 南海トラフ地震に備えるための海抜ゼロメートル地帯における防災・減災対策の強化・推進

(内閣府)

県北部海抜ゼロメートル地帯の現状

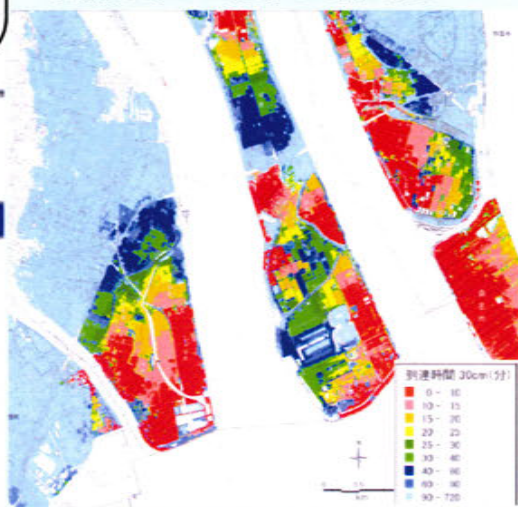
海抜ゼロメートル地帯の桑名市と木曾岬町が、南海トラフ地震対策特措法の津波避難対策強化地域の指定から外れる。

↓
特措法の津波避難対策は海抜ゼロメートル地帯対策を想定しておらず、支援措置についても不十分！

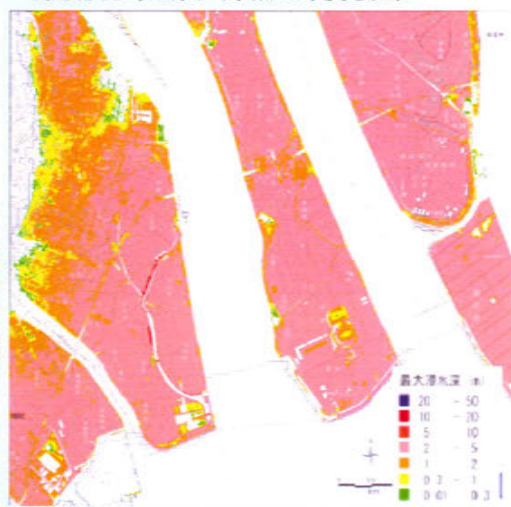
桑名市と木曾岬町は広大な海抜ゼロメートル地帯を有しており、国土交通省の「津波浸水想定の設定の手引き」に基づく被害想定調査結果によると、この地域は、南海トラフ地震の地震動に伴う堤防の沈降によって発災直後から浸水が始まり、避難が困難になった状態で、その後到達する4mを越える津波に巻き込まれ、最悪の場合、両市町で逃げ遅れにより約1,700人が死亡するという想定結果となっている。

海抜ゼロメートル地帯は、強震動による液状化現象が起きやすく、堤防の沈降による浸水の発生や道路被害等によって地震発生後の避難行動が取りにくい上、長期間にわたり浸水が継続するという特殊事情を抱えている。

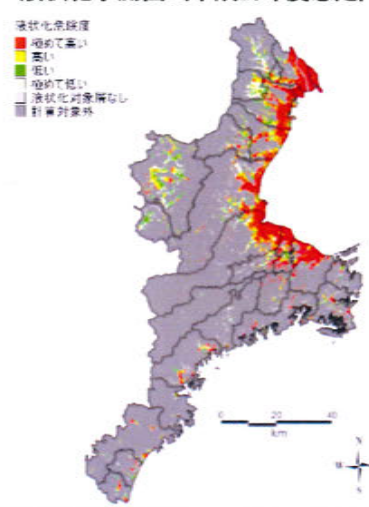
津波浸水深30cm到達予測時間分布図



津波浸水予測図（平成25年度想定）



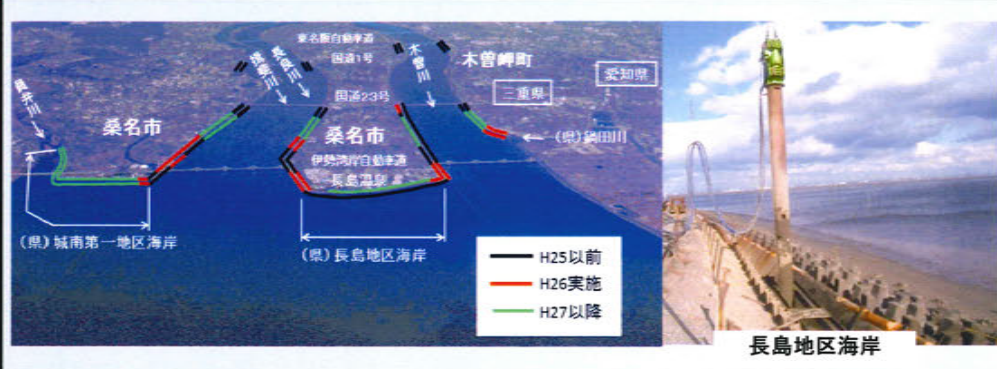
液状化予測図（平成25年度想定）



課題

- ① 「南海トラフ地震対策特措法」における津波避難対策特別強化地域が、津波到達時間の短い地域における避難対策を推進するという考えのもとに指定されており、海抜ゼロメートル地帯を想定した地域指定や支援内容となっていないことから、地震発生に伴う深刻な人的被害が想定されている海抜ゼロメートル地帯にかかる、新たな防災・減災施策を打ち出す必要がある。
- ② 広大な海抜ゼロメートル地帯を南海トラフ地震から守るためには、これら地帯の特殊事情をふまえた地震・津波対策を講じるために必要な、広域避難体制の構築、避難施設や避難場所、避難路等の整備及び耐震化や液状化対策など、これら地域ならではの防災・減災対策に資する、新たな財政支援措置の創設が必要である。

必要な堤防整備（参考）



提言

南海トラフ地震の強震動による液状化危険度が極めて高く、広範囲にわたる浸水と道路等避難施設の被害により、甚大な人的被害の発生が想定されている海抜ゼロメートル地帯について、これら地域の特殊事情をふまえた防災・減災対策を推進するための新たな制度を創設し、財政支援措置を講じること。